

第2回 道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験協議会 議事要旨

1. 開催日時：令和6年5月28日（火）10：00～11：00

2. 開催場所：国土交通省 近畿地方整備局 6階

3. 出席者：国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事務所長

　　大阪府警本部 交通部 交通規制課 計画担当管理官

　　大阪市 環境局 環境施策部 環境施策課 課長

　　大阪市 計画調整局 計画部 交通政策課 課長

　　大阪市 建設局 総務部 管理課 課長

　　国土交通省 近畿地方整備局 道路部 路政課 課長

　　国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課 課長

　　梅田2丁目振興町会 会長

　　西阪神桜橋商店会 会長

　　福島連合振興町会 会長

　　東天満1・2丁目振興町会 会長

　　タイムズモビリティ株式会社 取締役 専務執行役員 ビジネス企画本部長

　　タイムズモビリティ株式会社 ビジネス企画本部 サービス企画部長

4. 議事

（1）協議会規約の改定

（2）第1回協議会における主な意見と対応

（3）EV路上カーシェアリングステーションの追加

（4）EV路上カーシェアリングステーションの構造・安全対策の説明

（5）工事進捗状況の説明

（6）効果の評価における検証項目等の協議

（7）今後の予定

5. 議事要旨

○協議会規約の改定

- ・道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験協議会の規約の改定（資料1）について了承された。

○EV路上カーシェアリングステーションの構造・安全対策の説明

【主な意見】

- ・路上カーシェアステーション内でEVの充電を一定時間行うこととなるが、その間に充電コードが車両から抜けてしまう恐れがあるのでないか。

⇒ 現在運用している路外のEVカーシェアでは、充電コードが抜けていることで、

大きなトラブルの事例があったことは把握していない。万一、充電コードが車両から抜けてしまった場合には、現地対応を行うこともある。【実験参加者（タイムズモビリティ株式会社）】

- ・ 東天満のカーシェアリングステーションは鉄道駅に近いため、カーシェアリングステーション設置に伴い生じた道路空間への放置自転車が懸念される。自転車の放置を防止する注意喚起等をお願いしたい。
⇒放置自転車を駐輪することができないような工夫を行っていきたい。【事務局】
- ・ 東天満のカーシェアリングステーションの周辺にはホテルがあり観光バス等の乗降場所となっている可能性がある。観光バス等の乗降により路上カーシェアリングステーション利用への支障が無いか確認をお願いしたい。
⇒確認する。【事務局】

○効果の評価における検証項目等の協議

- ・ 効果の評価における検証項目（資料4）について了承された。

○今後の予定

- ・ 追加の箇所も含め、令和6年10月の実験開始予定であることを説明。

以上